

会 議 録

会議の名称	平成 26 年 第 3 回 本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成 26 年 6 月 30 日 (月) 午後 1 時 32 分から 午後 2 時 20 分まで	
開催場所	本庄市役所大会議室	
出席者	被保険者代表	奥野 浩昭、内野 順弘、出牛 博、新井 千奈美、 浅見 敏江
	保険医又は保険薬剤師代表	渋谷 修身、黒岩 茂夫、益子 研土、江川 知宏
	公益代表	柿沼 光男、岩崎 信裕、木村 保、内野 勲
	被用者保険等 保険者代表	細野 仁、日向 健
	事務局	春山 康壽 (保健部長)、木村 章寿 (収納課長)、 中田 啓一 (保険課長)、榊田 恵 (同課長補佐兼国保 係長)
欠席者	林 勇毅 (保険医代表)、佐々木 義弘 (公益代表)、 近藤 浩之 (被用者保険代表)	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 第 1 号議案 本庄市国民健康保険税の適正化について 4 その他 5 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 国民健康保険特別会計決算状況 ・資料 2 平成 25 年度国民健康保険実態調査・年齢階級別被保険者等数 ・資料 3 本庄市国民健康保険 所得階層別世帯数及び平均所得 ・資料 4 平成 26 年 6 月 1 日付国保新聞記事 (HP 掲載なし) 	
その他特記事項		
主 管 課	保健部保険課	

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
司会	1. 開会 定刻になりましたので、ただ今から平成 26 年第 3 回国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。
会長	2. あいさつ 【会長あいさつ】
司会	【本協議会成立の報告】 議事の進行につきましては、規約に基づき会長をお願いいたします。
保険課長	3. 議題 【第 1 号議案「本庄市国民健康保険税の適正化について」、資料 1～4 を説明】
議長	ただ今事務局から国保の現状、今後の見通しについて説明がございました。平成 23 年、25 年の 2 回、税率改定を行ってまいりまして、その結果、22 年度の法定外繰入金が 6 億 3700 万円ありましたものが、25 年度には約 1 億 3300 万円まで減少したということで、確実に改善はしてきております。しかしながら、第 1 号議案 3 ページのまとめにあるように、今後、歳入は人口減少時代を迎え、被保険者が減少し国保税収が確実に減少してまいります。歳出についても高齢化が進み、医療費、後期高齢者医療費、介護保険給付費が上昇し、非常に厳しい状況が見込まれるというまとめがありました。 ここで、皆様のご意見を伺いたいと思います。
委員	第 1 号議案 4 ページにある保険税率の区分、所得割・資産割・均等割・平等割についてどういうものか説明してください。
保険課長	所得割は、所得額に対して何%、資産割は、固定資産税額に対して何%保険税として納めてくださいというものになります。均等割は被保険者一人につきいくら、人数に応じて均等にかかってくるものです。平等割は、一世帯に対してかかるものとなります。医療分については、所得割・資産割・均等割・平等割の 4 方式、後期高齢者支援分、介護納付金分については、所得割・均等割の 2 方式で課税を行っています。
委員	これから国保税率を決めていくことになりますが、その税率とはこの 4 つの区分のどこを指しているのでしょうか。
保険課長	税率改定は、全てが対象になります。
委員	国保税率を何%と決めた場合に、それぞれ自動的にこの 4 つに割り振られて数字が決まってくるということですか。

保険課長	それぞれの税率の割合については、被保険者への影響、国民健康保険の広域化、他市の状況等も踏まえながら考えていく形になります。また、医療分、後期高齢者支援分、介護分でそれぞれの赤字・黒字の現状等も踏まえながら税率改定を行っていく予定ですのでよろしく願いいたします。
委員	25年度の改定のときに議論した見込みや実績などが、どのような状況であるのか、また資料4にある全国平均の数字でなく、埼玉県内の平均の数字を出していただきたい。
保険課長	25年度改正による数字の状況は、現在まとめているところですので、次回の協議会で用意したいと考えています。見込みでは、25年度改定の際に示した数字とそれほど変わらないと思われま。25年度の改定の際、27年度の改定で医療分不足額の1億5400万円を改定する予定でしたが、25年度決算の法定外繰入金が約1億3千万円ですので、見込みから大幅にずれていないと考えています。詳細については、今後検討のうへ、委員の皆様へ提示させていただきます。 また、埼玉県内の平均につきましては、残念ながら資料がございません。
議長	次回の運営協議会では、26年度以降の不足額の算定、広域化の動向、他市の状況について説明をいただき、審議をしていただきたいと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。
委員	今までの改定の流れもその中に含まれますか。
議長	過去2回の改定の際の流れを含めて、次の協議会のときに説明をしてもらいたいということですが、事務局いかがでしょうか。
保険課長	そのような資料を用意して説明させていただこうと思います。
議長	それでは、第1号議案についてはこれで終了させていただきます。
保険課長	4. その他 【国保運営協議会の議事録について、本庄市が定めるガイドラインに沿って作成することの説明・次回運営協議会の日程を提案】
委員	資料に基づく説明の内容については省略するとのことですが、何についての説明か分からなくなるのではないですか。
保険課長	ホームページには、会議録のほかに資料も掲載する予定です。会議録には、「資料1を説明」等の表記をしますので掲載した資料と合わせて見ていただく形になります。ほかの会議等の会議録についても同じような作り方になると聞いています。
委員	資料の説明がなくても資料そのものが載るということなら、大丈夫ですね。

議長	これは、市統一の形ということですよ。
保険課長	今回、ガイドラインが示され、市統一の形で公開していくということになりました。
議長	<p>次回の運営協議会の日程につきまして、事務局から7月31日（木）午後1時30分から6階大会議室でという提案がありましたが、そのように決定させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、そのように決定させていただきます。</p> <p>本日の議事が終了いたしましたので、議長を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
副会長	<p>5. 閉会</p> <p>【閉会あいさつ】</p>

平成26年 7 月 31 日

会議録署名 会長

梶沼光男